

大雨及び長雨・日照不足に対する農作物技術対策

令和8(2026)年9月4日

農政部経営技術課

令和8年9月4日05時37分気象庁の発表によると、関東甲信地方では、前線や前線に向かって流れ込む暖かく湿った空気の影響で、7日頃にかけて、断続的に雷を伴った激しい雨の降る所があるでしょう。雨雲が予想以上に発達した場合や、発達した雨雲がかかり続けた場合には、警報級の大雨となる可能性があります。

また、気象庁の週間天気予報によると、9月4日から9月11日頃までは曇りや雨の日が多い見込みです。

このことから、大雨及び長雨・日照不足に対する技術対策を作成しましたので、農作物管理にあたっては、以下の技術を徹底し、被害の未然防止を図りましょう。

I 共 通

1 大雨対策

- (1) 大雨による冠水等が懸念されるので、排水路の点検を行い、浸水及び冠水時の速やかな排水に備える。
- (2) ゴミや刈り払った雑草が水路を塞がないよう、事前に取り除いておく。
- (3) 大雨により浸水する可能性のある電気設備の防水対策を講じておく。
- (4) 寡日照、多湿条件下では作物が軟弱徒長して病害が発生しやすくなるため、必要に応じて薬剤防除を実施する。

II 普通作物

1 水 稻

- (1) 大雨により冠水したほ場は、速やかに排水に努める。
- (2) ほ場にゴミなどが流入した場合は、刈取の妨げにならないよう取り除く。
- (3) 降雨、倒伏等により高水分籾を乾燥機に張り込む場合、2～3時間通風乾燥を行い、低い温度（35℃程度）から逐次昇温し、ゆっくり乾燥（毎時乾減率 0.8%以下）を行うなど、きめ細かな対応を行い、胴割れ防止に努める。
- (4) コンバイン収穫作業時に詰まったワラを取り除くときには、巻き込まれ事故を防ぐため、エンジンを止めて作業するなど、農作業安全に努める。

2 大 豆

- (1) 大雨による冠水及び浸水等に備えて、排水溝の点検をしておく。
- (2) 葉焼病や斑点細菌病、立枯性病害を予防するため、必要に応じて登録薬剤を散布する。

III 野 菜

1 野菜全般

- (1) 大雨によるほ場の冠水及び浸水が懸念されるので、ほ場周辺に排水溝を整備し、ほ場内が滞水しないように排水対策に努める。
- (2) 大雨により病気が発生しやすくなるので、必要に応じて薬剤防除を行う。
- (3) 曇雨天日が長く続くと茎葉が徒長気味となり、生理的落果や病害多発の原因となりやすいため、古葉は早めに取り、風通しと日当たりを良くする。

- (4) 曇雨天時の葉かきや芽かき等は極力控え、これらの管理は晴天時の午前中に行い、夕方には傷口が乾くようにする。
- (5) 殺菌剤の予防散布を徹底するとともに、かん水や追肥は多量に行わず、1回当たりの量を少なくして回数で調節する。
- (6) きゅうり・なす等は小果（S～Mクラス）で収穫し、株の着果負担を軽くする。

2 施設野菜全般

- (1) 軟弱徒長気味の生育となるため、ハウス屋根被覆の汚れを落とすなどして、採光を高める。また、曇天時は遮光資材を解放して、できる限り光線を当てるようにする。ただし、曇雨天後の強日射は軟弱に生長した植物体に高温障害、蒸散過多による萎れ等を引き起こすことがあるので、寒冷紗による遮光等、強日射・高温への対策を併せて準備しておく。
- (2) 灰色かび病等の病害が発生しやすい条件となるため、殺菌剤の予防散布を徹底するとともに、十分な換気を行い施設内の通風を図る。また、循環扇の活用により湿度低下に努める。

3 いちご

- (1) 育苗及び本ばハウスの排水対策（補強、修繕、ハウス周辺排水対策）を行う。
- (2) 育苗ハウスは、曇雨天時には遮光資材を除去するとともに、定期的な葉かきやポット等の間隔を広げる等の管理により、積極的に日光に当て株の充実を図る。ただし、曇雨天後の強日射は高温障害、蒸散過多による萎れ等を引き起こすことがあるので、遮光資材の活用等、強日射・高温への対策を併せて準備しておく。
- (3) 追肥は、肥料切れまたは多肥とならないよう生育に応じて行う。
- (4) 炭疽病、うどんこ病の発生を未然に防止するため、殺菌剤の予防散布を徹底する。
- (5) 花芽がバラツキやすいため、分化状況を随時確認し、適期に定植を行う。
- (6) 定植後1週間程度曇雨天が続く場合は、本ばハウスの遮光資材を除去する。

4 夏秋なす

- (1) 花や果実に光が当たるように整枝や葉かきを行う。
- (2) 菌核病、灰色かび病の発生を未然に防止するため、殺菌剤の予防散布を徹底する。

5 トマト

- (1) 育苗中の苗は、徒長防止のため、鉢の乾き具合を確認しながらやや控えめのかん水管理を行う。
- (2) 定植ほ場のかん水管理は、1回当たり多量に行わず、天候をみながら回数で調節する。
- (3) 草勢維持が必要な場合は、早めに不良果の摘果を行い株の着果負担を軽くする。
- (4) 灰色かび病、疫病等の発生を未然に防止するため、殺菌剤の予防散布を徹底する。

IV 果 樹

1 果樹全般

- (1) 大雨によるほ場の冠水及び浸水、長雨による湿害をさけるため、果樹園に排水溝や明渠を設置するなど、排水対策を行う。
- (2) 大雨、長雨に伴い病害の発生が懸念されるため、降雨前の防除を徹底する。
- (3) 傾斜地では、土壌の流亡を避けるために草生栽培とし、当面耕うんはしない。

2 なし・りんご

- (1) 収穫期を迎えた品種は、品質劣化を防止するため、適期収穫を徹底する。
- (2) 輪紋病等の発生が懸念されるので、発生状況に応じて薬剤防除を行う。

3 ぶどう

- (1) 裂果した果房は、収穫時の選果選別を徹底し、腐敗果粒の混入に注意する。
- (2) 収穫期を迎えた品種は、品質劣化を防止するため、適期収穫を徹底する。
- (3) ベと病が散見されているため、発生状況に応じて薬剤防除を行う。

V 花 き

1 花き全般

- (1) 大雨によるほ場の浸水及び冠水が懸念されるので、排水対策に努める。
- (2) 大雨により病気が発生しやすくなるので、必要に応じて薬剤防除を実施する。
- (3) 日照不足による軟弱徒長で、品質の低下と灰色かび病等の発生が助長されるので、晴天時以外は遮光資材等を取り除き、できる限り日照を確保するとともに施設内の通気等を図り湿度を下げるように努める。

2 き く

- (1) 露地ぎくは、ほ場周囲に排水溝を整備し、排水に努める。
- (2) 露地ぎくは、黒斑病、褐斑病等が発生しやすいため、殺菌剤の予防散布を徹底する。
- (3) 施設ぎくは、白さび病が発生しやすいため、殺菌剤の予防散布に努めるとともに、病葉の摘除を行う等発生しにくい環境にする。

3 ば ら

- (1) ベと病が発生しやすいため、湿度を下げるなど環境を整える。また、殺菌剤の予防散布を徹底する。
- (2) うどんこ病が発生しやすいため、窒素肥料の多用を避ける。また、枯れ葉を整理し、通風を良くするとともに、殺菌剤の予防散布を徹底する。

4 りんどう

- (1) ほ場周辺に排水溝を整備し、排水に努める。
- (2) 定植1年目の苗は葉枯病が発生しやすいため、降雨後に殺菌剤を散布する。
- (3) 花および茎に菌核病が発生しやすいため、殺菌剤の予防散布を徹底する。

5 シクラメン

- (1) 葉腐細菌病や萎凋病等が発生しやすくなるので、肥培管理を適正にし、暖房機の送風運転やヒートポンプを使用し湿度を下げるなど、病害の発生しにくい栽培管理に努める。

VI 特用作物

1 こんにゃく

- (1) 大雨による冠水及び浸水等が心配されるので、排水溝等の点検をしておく。
- (2) 腐敗病等を予防するため、必要に応じて登録薬剤を散布する。

Ⅶ 畜産

1 畜 舎

- (1) 雨水の流入が懸念される場合は、土のう等により対策を講じておく。
- (2) 車両や飼料、機器を水没しない場所へ移動しておく。
- (3) 大雨により浸水する可能性のある電気設備の防水対策を講じておく。
- (4) 堆肥舎への風雨の吹き込みにより堆肥や汚水が流出しないよう対策を講じる。
- (5) 堆肥をほ場に一時置きせず、速やかに散布・耕起し、ほ場外への流出を防止する。

2 飼料用とうもろこし

- (1) ほ場の排水路を確保する。
- (2) 収穫適期を迎えている場合は、今後の気象情報に注意し、ほ場に機械が入れる状態になったら早めに収穫する。収穫時は土砂が混入しないように高刈りする。土砂の付着が著しい場合は、サイレージの品質劣化等の懸念があるので収穫しないようにする。
- (3) 倒伏、高水分、刈り遅れはサイレージの品質低下が避けられないので、調製時に乾草との混合や添加剤を利用する。また、給与に際しては、必要に応じて栄養成分分析を行い、栄養価、嗜好性等を配慮し、補助飼料を給与する等家畜の生産性が低下しないよう注意する。
- (4) ロールベールは、パレットなどの敷台を利用した保管や保管場所自体を高台等にし、保管時の浸水を防ぐ。

Ⅷ 農地・農業水利施設について

- (1) 農地の冠水が予想される場合は、用排水路の点検や補修を行う。
- (2) 特に田んぼダムを設置している農地では、排水枡・畦畔の点検や補修を行い、田んぼダムの効果が発現するよう努める。
- (3) 農業水利施設の巡視、動作点検(堰のゲート開閉等)、事前操作を行う等、適切な施設管理を実施する。
- (4) 特に、ため池の被害防止のため、事前に洪水吐・堤体等の点検、洪水吐の閉塞の原因となる流木、浮遊物の除去等を行うとともに貯留水の放流による水位低下に努める。
- (5) 災害発生後、最新の気象情報を収集し、土砂災害、河川の増水や氾濫に注意するなど、身の安全を確認した上で農地や農業水利施設の巡視及び点検を行う。
- (6) 被害が確認された場合は、市町や農業振興事務所へ速やかに連絡する。

○農薬ラベルの読み上げ運動

農薬の誤使用を防ぐため、農薬使用前には必ず農薬ラベルを指さしながら声に出して読み上げ確認を行いましょう！



農作物には登録農薬を使用し、使用基準を遵守しましょう！

身支度も
万全にし
てまる！

- ①農薬容器のラベルをよく読み正しく使う(※)
- ②農薬の飛散防止を徹底する
- ③農薬の使用状況を正確に記帳する

※既に購入されている農薬について、ラベルどおり使用できない場合もありますので、メーカーのチラシや県のホームページ等、最新の情報をご確認ください。

栃木県農業総合研究センター 検査指導課

検 索

CLICK!

(注意)

- ※ 農薬の使用に当たっては、使用基準（適用作物、希釈倍数、使用時期、使用回数等）を厳守する。同一成分の使用回数にも制限があるので注意する。
- ※ 農薬散布に当たっては、天候が回復した後の急激な気温上昇により薬害等が生じるおそれがあることから、事前に登録内容をよく確認のうえ使用するとともに、散布時の飛散防止に十分注意する。



農作業中の熱中症に注意しましょう

- こまめな休憩、水分、塩分補給を行いましょう
- 単独作業は避け、一人作業の場合は携帯電話を持ちましょう
- 体調不良を感じたら、すぐに作業を中断し、涼しいところで休みましょう